

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和4年度第1回津市社会教育委員会
2. 開催日時	令和4年6月27日(月) 午後2時から午後4時まで
3. 開催場所	津図書館 2階視聴覚室
4. 出席した者の氏名	(社会教育委員) (委員) 辻本委員長、前田(洋)副委員長、井澤委員、綺堂委員、田畑委員、古市委員、松林委員、 (事務局) 教育長 森昌彦 教育次長 小宮伸介 青少年・公民館事業担当参事 橋本知巳 生涯学習課長(兼)津城跡整備活用推進担当副参事 松尾篤 公民館事業担当副参事・社会教育主事(兼)中央公民館長 松永正春 青少年担当副参事(兼)青少年センター所長 小川幸則 生涯学習課調整・生涯学習振興担当主幹 三村有紀 生涯学習課生涯学習振興担当主査 水井悠介
5. 内容	(1) あいさつ (2) 津市教育委員会事務局について (3) 社会教育関係団体の令和3年度事業成果及び令和4年度事業計画について (4) 現行の津市教育振興ビジョンについて (5) 津市教育振興ビジョン後期基本計画(案)について
6. 公開又は非公開	公開
7. 傍聴者の数	なし
8. 担当	教育委員会事務局生涯学習課 生涯学習振興担当 電話番号 059-229-3256 E-mail 229-3248@city.tsu.lg.jp

議事の内容 次のとおり

事務局(三村)

本日は、津市社会教育委員会の開催をお願いさせていただきましたところ、御多忙中にもかかわらず、御出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは、会議の開催に先立ちまして、森教育長より御挨拶申し上げます。

森教育長

あいさつ

事務局(三村)

それでは、事項書に従いまして、会議を進めてまいりたいと思います。

本日の出席者は7名です。委員の過半数の方に出席していただきましたので津市社会教育委員会運営規則第4条第2項の規定により会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、運営規則第3条第3項により、委員長が会議の議長となると規定されていますので、ここからは辻本委員長よりお願いいたします。

辻本委員長

皆様、御出席いただきありがとうございます。皆様方の御協力が無ければ、なかなか進行できないと思われまますので、よろしくお願いいたします。

昨年に公民館をお訪ねして、公民館と地域の活性化について学ばせていただこうと思っております。

したが、コロナの影響でできなくなりました。今年度にできればと思っております。

三社連の総会がありましたけれども今年度のテーマは「公民館」です。社会教育委員が公民館とどうやって関わっていくかを勉強していくことがテーマになっています。今年度、公民館が注目される場所ですので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

この会議は、津市情報公開条例第 23 条の規定に基づいて公開となっております。議事録は津市ホームページに公開させていただいておりますので、御協力いただきたいと思います。

それでは、事項書に沿って進めてまいりたいと思います。「津市教育委員会事務局について」ということで事務局、よろしくお願いいたします。

事務局（三村）

それでは、資料 1 を御覧ください。今年度の津市教育委員会事務局の課長級以上の職員でございます。表右側に「出席」と記載しました職員が本日の会議に出席しております。森教育長から順に自己紹介をさせていただきます。

事務局

自己紹介

辻本委員長

続きまして「社会教育関係団体の令和 3 年度事業成果及び令和 4 年度事業計画について」です。それでは、事務局から説明をお願いします。

松尾生涯学習課長

それでは、公益財団法人津市社会教育振興会について、御説明させていただきます。資料 2 を御覧ください。公益財団法人津市社会教育振興会は、青少年の心身の健全な育成と、広く社会教育の振興に寄与することを目的として設立された財団法人で、津市青少年野外活動センターにおきまして、親子の触れ合いを深める事業や、子ども達が積極的に参加できる事業を実施しております。

青少年野外活動センターの利用状況といたしまして、1 ページ、2 ページにございますように利用されており、令和 3 年度の利用者数は、合計 1,356 団体のべ 19,797 名となっております。

令和 3 年度の決算につきましては、3 ページ・4 ページの収支計算書を御覧ください。事業活動収支において、収入は、34,903,113 円で市補助金が 30,249,000 円、補助金は運営補助として職員給与・賃金や管理費として修繕料などに充当しております。この他事業収入 3,879,200 円などがございます。支出は、32,873,284 円で、内訳は、事業費支出 24,889,778 円、管理費支出 7,983,506 円でした。

次に、令和 4 年度事業計画につきましては、5 ページにありますように小学生が参加しやすい「星と語ろう」などの野外での活動体験事業や年少リーダー研修会などを計画しております。

令和 4 年度の収支予算につきましては、6 ページ・7 ページを御覧ください。事業活動収支におきまして収入は、39,624,000 円で、内訳は市の補助金が 30,231,000 円、事業収入が 9,242,000 円などです。支出は、39,267,000 円です。また、投資活動支出は 840,000 円、これに予備費が 100,000 円であり、収支は 583,000 円の不足となりますが、前期繰越金で措置するものとしております。

次に津市 P T A 連合会についてです。資料 3 を御覧ください。津市 P T A 連合会では、交流会、親子ふれあいフェスタ、広報紙の発行などの事業を実施しております。体育大会や体験教室も予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症のため中止となりました。また、それぞれの単位 P T A で最近起きている問題や解決のきっかけとなる情報の発信、意見交換を行うことにより、単位 P T A の問題解決や活動の活性化を支援しております。

令和 3 年度の主な事業は、1 ページにありますとおりです。

令和 3 年度の決算については、2 ページを御覧ください。収入は、7,010,953 円で市補助金が 3,238,000 円、補助金は運営補助として事務局費及び各部会・本部の活動費に充当しております。その他、会費収入 3,336,590 円などがございます。支出は 6,789,292 円で、事務局費 2,481,222 円及び活動費 1,906,530 円などでした。

次に、令和 4 年度事業計画については、3 ページにありますように部会ごとの交流会や研修会・体育大会などを計画されております。

令和4年度の収支予算については、4ページを御覧ください。予算につきましては、7,458,000円で、昨年度予算額と比べて194,000円増額です。市からの補助金は3,238,000円で、昨年と同額になります。

次に津ユネスコ協会になります。資料4を御覧ください。津ユネスコ協会では、国際交流活動、研修活動、奉仕活動など、いろいろな企画を実施しております。

令和3年度の主な事業は、1ページにありますとおりです。

令和3年度の決算については、2ページを御覧ください。収入は、186,785円で市補助金が67,000円です。補助金は、会報印刷・世界遺産パネル代の費用に充当しております。

支出につきましては186,785円で、事業費129,800円及び運営費21,485円などでした。

次に、令和4年度事業計画につきましては、3ページにあります事業を計画しております。

令和4年度の収支予算については、4ページを御覧ください。

予算につきましては、297,100円で、昨年度予算額と比べて2,900円の減額になります。市からの補助金は96,000円で、予算額としては昨年と同額ですが、昨年度は新型コロナウイルス感染症のため事業が実施できなかった分について、29,000円の減額となり、決算額は67,000円となっております。

いずれの補助金につきましても、団体が実施する事業に対する支援を目的としているため、各団体において、令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響で事業が実施できなかった場合には、補助額が減額となる可能性がございます。

また津市婦人会連絡協議会ですが、会誌の発行、指導者研修会等の学習活動、そのほか健全な家庭づくり運動、社会を明るく住みよくする活動や防火推進事業を実施しておりましたが、令和4年3月末をもって解散となりましたことを、合わせて御報告させていただきます。

引き続きまして、小川青少年担当副参事より説明いたします。

小川青少年担当副参事

津市青少年育成市民会議及び津市子ども会育成者連合会について、御説明をさせていただきます。資料5を御覧ください。津市青少年育成市民会議は中学校区単位で組織されております地域育成組織の会長20人で構成される常任委員会を中心に37の加盟団体とともに青少年健全育成活動を行っております。

令和3年度の取り組みの主なものとしたしましては、中学生のメッセージ2021への参加、非行防止・地域安全ポスターコンクールの開催、研修会の開催、こどもSOSの家・旗事業の推進等でございます。

令和3年度の決算につきましては、6ページを御覧ください。収入は、1,845,413円で補助金は1,586,828円で、補助金は、SOS・オアシス旗の作成や啓発活動グッズ作成のための費用等に充当しております。支出は、1,586,828円で市民運動普及活動事業費1,534,075円及び事務局費47,353円等でした。

令和4年度の事業計画につきましては、7ページにありますように中学生を対象とした事業等を計画しております。令和4年度の収支予算につきましては、8ページを御覧ください。収入の部、支出の部ともに2,433,000円で、前年度比で196,000円の増となっております。市からの補助金は1,900,000円で昨年度と変わりございません。

続きまして、津市子ども会育成者連合会です。資料6を御覧ください。津市子ども会育成者連合会は、地域に組織された異年齢集団での活動を通して個人の成長と集団の成長とを願う社会教育団体でございます。

令和3年度の取り組みの主なものとしたしましては、ジュニアリーダー研修会、さくらの写生展示会等を実施いたしました。

令和3年度の決算につきましては、2ページを御覧ください。収入は、5,960,924円で補助金は5,400,000円です。補助金は、ジュニアリーダー研修会やナガシマ体験活動等の事業費、各地域の子ども会組織への活動補助金に充当しております。支出は、5,748,046円で事業費1,776,447円、活動補助金が3,360,000円、運営費が395,751円等でした。

令和4年度の事業計画につきましては、3ページにありますような事業を計画しております。なお、今年度の洋上教室につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となっております。予算につきましては、歳入・歳出ともに7,713,000円で、前年度比で29,000円の増となっ

ております。市からの補助金については、7,350,000円で昨年度と変わりございません。以上で説明は終わります。

辻本委員長

どうもありがとうございました。事務局から御説明がございましたけれども、皆さんから御質問、御意見ありましたらお願いしたいと思います。

古市委員

資料3のところ、PTAが小学校に出前講座って書いてありますね。初めて聞きましたので、どういう内容でやっているのか聞かせてください。

前田（洋）副委員長

松永公民館長、久居中学校の出前講座に行ってもらいましたね。

松永中央公民館長

PTAではいろんな研修会があります。例えば、人権教育であったりとかですね、公民館であったりとか、ただ、PTAが学校で集まる機会、その時にせっかく集まっていますので、公民館であれば家庭教育という行政課題の研修会に講師を派遣させていただいて、そこで学習していただくということで、PTAと共催事業をさせていただいております。私共も講師と一緒に邪魔させていただいております。その関係でPTAの事業報告にも計上されております。

その周知はPTAの総会でされております。単位PTAが本部に申込を報告して、本部が公民館や人権教育に依頼をします。

小川青少年担当副参事

前任でPTAの担当をしておりましたので、少し説明させていただきますと、PTAは、一番小さいのは小学校区単位になります。スマートフォンの事とか、いじめの事とか、コロナの事とか勉強したいと思っている方がたくさんいらっしゃるのですが、小さい単位ですとどのようにして研修会したらいいとか、どんな講師を呼んだらいいのとかなかなか情報がありません。PTA連合会としては、単位PTAに御支援をするということでこの事業がございます。それに、公民館のほうで、お世話になっております。

古市委員

分かりました。

辻本委員長

他にございませんでしょうか。

前田（洋）副委員長

婦人会が活動を終了されたのを初めて知ったのですが、活動できる方が少なくなって消滅したのか、婦人会という名前を変えて別組織として同じような活動されているのか。

事務局（三村）

会長されていた方が、私、もうようしないとのことで、後任もいなく、会議にかけさせていただいても皆様、ではもうやめましょうということで無くなったと伺っております。

前田（洋）副委員長

やっぱりこういう時代、コロナが追い打ちをかけて、活動がみんな無くなって、来年になったらもっと無くなってとかになったらえらい事やなと思って質問したんですけど。

辻本委員長

連合としての婦人会は無くなったけれど各地域の婦人会はどうなっているの。

事務局（三村）

残っている地域もありますし、解散してしまった地域もあります。

古市委員

子ども会の現状はどうか。小学校区に必ず子ども会があって活発な活動がされていましてけれども、子ども会が消えていくのは、育成者がなかなかいないという状況がだいぶ前から言われていますね。現状はどうなっているのですか。

小川青少年担当副参事

子ども会でございますが、子ども会の会員を御報告させていただきます。まず、小学生の数ですが、令和3年度、13,302人に対しまして、会員数は4,589人、約34.5%になっております。それと5年前の平成29年度ですが、小学生の数が14,106人に対しまして、会員数が6,278人になりまして、44.4%になっております。御指摘のとおり、年々減少傾向にありますので、何とか食い止めて良い活動を考えるというのが大きな課題となっております。

森教育長

自分の子どもの教育に精一杯で、昔の地域とかの周りが見ていこうというのが段々無くなってきているのではないかと思います。逆に放課後児童クラブに預ける保護者は、増えてきています。

田畑委員

私、小学3年生の息子がいるんですけど、実際、小学校区に子ども会があるんですけども加入はしていません。1年生に上がるときに自宅を訪問してくださったんですけども、基本的に土日の活動ということを知りまして、私、今はパートで務めているんですけど、1年生に上がった時にフルタイムで仕事をしてた事もあって、習い事と子ども会の活動を天秤にかけたときに、どうしても習い事というのと、一人っ子でコロナのタイミングに1年生になったので、お友達と遊ぶ機会が無い。習い事に行くとお友達に会える。習い事の延長でお友達と遊んで帰ってくるというのが子どもの楽しみになっています。子ども会だとコロナ禍では活動は難しいと思うんですけど、習い事はある程度していただいていたので、子ども会の会員数が減っているのはコロナ禍で活動がなかなかできないからではというのが私個人、思っています。

外で遊ぶ事できる機会が少なくなっているのを保護者としてすごく感じているので、週に1回でも外で1時間でも運動させる時間がほしいとか、家の中にいたらどうしてもゲームばかりになってしまう昨今ですので、外に出て自然に触れ合うような活動をぜひさせたいと思っている保護者は多いと思うので、コロナとの両立はすごく難しいとは思いますが、外に出たいという保護者のお声をよく聞いたことがあります。

松林委員

子ども会の続きなんですけれども、うちの子どものも40、50になっています。その時のことですが、学校はどうなんですかね。僕の記憶では学校の先生も入ってくれて子ども会やっと思った気がするんですけど。子ども会は学校の中にあるのと違うんですか。別にあるんですか。

小川青少年担当副参事

学校側が協力いただけないということはないですが、子ども会はどちらかというと親御さんが主になって地域の方とかで頑張らせていただいている状況になります。

古市委員

残念なんですけど、子ども会が無くなるのは社会の情勢なのかな。必要としていないですよ。保護者が子ども会を。

辻本委員長

子ども会もあるけれども、その前に放課後子供教室とかね。習い事もある。社会的な環境変化による影響が大きいと思いますね。福井県は県を上げて、子ども会が充実している県ですね。県、市

町、学校、地域、かなりハイレベルなことをやっている。年に 2 回ぐらい県の子ども会会議を開いているという情報があります。

続きまして「津市教育振興ビジョンについて」です。事務局から説明をお願いします。

事務局（三村）

資料 7、資料 8 を御覧ください。平成 30 年 4 月に 10 年先を見据え計画された教育振興ビジョンになります。令和 4 年度に見直しを行い、令和 5 年度から令和 9 年度までの後期基本計画を策定していく予定でおります。

そこで、現行のビジョンと改正案、案と言いましても課内で作成中の素案ということになります。見ていただき、御意見等伺えればと思っております。

大きく変わった所だけ紹介させていただこうと思います。現行のビジョンから見直しを行った主な点として、まずは 70 ページの基本施策 4 地域とともに進める教育ですが、(4) 放課後児童クラブの充実の施策達成目標を放課後児童クラブの未設置校から放課後児童クラブの受け入れ児童数に変更させていただく予定でおります。放課後児童クラブの未設置校区が目標に達し、今後は既存の放課後児童クラブの利用者受け入れ数を増やしていきたいため、指標の変更を行いたいと思っております。放課後児童クラブの未設置校区数は現在 4 校区ですが、そのうち 3 校区には放課後子供教室が設置されておりまして、残る 1 校区については他の小学校区の放課後児童クラブの送迎支援を受けております。今後はより身近な地域で、放課後等における安全で安心な居場所を確保していく必要があるため、73 ページの(6) 放課後子供教室の取組を削除し、放課後児童の居場所の充実の主な取組の項目に②放課後子供教室への支援を追加させていただく予定をしております。

続きまして、基本施策 5 生涯学習の推進ですが、(1) 生涯学習活動の支援の項目の 77 ページにあります施策達成目標を生涯学習情報バンクの登録団体数から、生涯学習ボランティア数に変更させていただく予定をしております。地域学校協働活動を進めるにあたり、人材確保が必要となっておりますので、生涯学習支援ボランティア制度を活用していくことを念頭に、指標の変更を行いたいと思っております。

また、その他の施策達成目標に変更はありませんが、新型コロナウイルス感染症の影響で公民館の受講者数や学校開放の利用者数が減っておりますので、数値の下方修正などを行っております。

最後に 86 ページの基本施策 6 歴史的資源の保存活用ですが、(1) 文化財の保存と活用にオとして新たに旧明村役場庁舎の公開活用について独立して追記をしたいと思っております。旧明村役場庁舎の公開・活用については、耐震工事の完了を経て平成 30 年 9 月より一般公開を行っており、現行ビジョン作成時には記載されておりました。

そのほかは、現状と課題の部分を現時点に即した内容に変更をさせていただき、数値も現状に即したものに變更しております。

辻本委員長

教育振興ビジョンの中で社会教育委員に関わることを御説明いただいたのですが、御質問ある方をお願いします。

綺堂委員

生涯学習情報バンクについてですが、制度はそのまま継続したままで、ボランティアという名に変えてということですか。

事務局（三村）

生涯学習情報バンクというのは、団体、個人にボランティアもあるのでありますが、こちらの周知が上手くいっていないこともあり、登録者が少ないという状況があります。今年 8 月に 3 年の有効期限が切れますので、ボランティアの項目を新たに増やさせていただいて、通学の見守りとか、清掃活動の御協力とか、いろいろな学習支援も含めまして、多方面に募集をかけたいと思っております。いずれは、地域学校協働推進員という形でなっていいただければいいなと思ひ、施策を変えていければと思っております。

綺堂委員

ボランティアに登録した方が、こちらの地域学校協働活動に関わるということでしょうか。

事務局（三村）

全ての方ではありませんが、できればそういう方がいていただけるとありがたいなあと思っております。

辻本委員長

例えば、津文化協会という団体で登録してあるんです。そうすると、津文化協会は絵画だとか、音楽だとか、いろいろな団体が入っております。講師を依頼したいと思っても、浸透しておりませんから、なかなか申し込みにくいというジレンマがありました。登録していてもこれでよく分かるのかなと思うところもあったんですけども、例えば、絵画ブロック、音楽ブロックということで登録していただいた方が見やすいということだと思っております、

事務局（三村）

団体については、これからも演劇や音楽等の分野に分けて登録していただくんですけど、団体とは別にボランティアの個人として登録していただきます。

辻本委員長

二本立てということですね。

綺堂委員

もう1ついいですか。どのくらい活用されているのでしょうか。例えば、公民館で講師を探した時に情報バンクから優先的に声をかけるとかそういうことではないと思うんですね。バンクに登録していてもあまりお声がかからないというお話も聞きます。三重県ではないところの公民館の館長とお話しした時に、お願いするのはもっと広く活動している方で、こういう情報バンクに登録されている方はお願いするのに不安があるとおっしゃっていたんですね。情報バンクというのは、もっと活用する方法はないのかと思っています。情報バンクの方を優先して公民館の講座をやっていたとかできないのかなと考えています。

事務局（三村）

公民館とも連携してそのあたりを考えていきたいと思っております。今、おっしゃられた通り周知不足がありまして、津市ホームページにこういう団体さんがありますよとか、こういう講師の方いらっしゃいますよとか紹介しているのですが、正直なところ、どれだけその方にお声がかかっているのか把握できていないことがありまして、登録したけど、お声がかからないという話は聞いておりますので、周知方法を含めて検討させていただいて、せっかく御登録いただいている方なので、公民館の講師になっていただくとか、そのあたりも含めて検討していきたいなあと思っております。

辻本委員長

生涯学習情報バンクの見える化ですね。これから情報提供をまとめていっていただきたいと思っております。

森教育長

（事務局に）聞くんですけど、生涯学習支援ボランティアと地域学校協働活動推進員は、イコールではないよね。コミュニティスクールという学校運営協議会制度があり、それに関わる地域学校協働活動というのがあって、学校の活動に地域学校協働活動の推進員さんが関わって、学校も地域の活動に関わるというそれぞれウィンウィンの関係になっていこうというのがあります。津市も全ての学校がコミュニティスクールになって動かしています。その両輪のもう片っぱの地域学校協働活動推進員さんこの方が、地域でなかなかいないというのが現状で、生涯教育、社会教育の両方に関わるんですけど、学校教育にも非常に関わるということで、何とかこの方を各地域で発掘していこう、探していこうという考えがあるんやんな。

事務局（三村）

そうです。

綺堂委員

情報バンクの方がそういった方で活躍できる可能性が。

森教育長

可能性があります。それを望んでいるんです。要はそれぞれの学校区でそういった方が中心としてやっていただいて、生涯学習だけではなくて、学校教育と絡めて教育していただける方が発掘できれば非常にありがたい。コミュニティスクールと地域学校協働活動というのは、コミュニティスクールはどちらかというと学校教育なんですけれど地域学校協働活動は生涯学習でやっています。そこはうまく連携していかなければという大きな課題があります。今、それをしっかりやっというということで、ビジョンだけでなくこの前の教育方針にも書かせていただいております。バンクの中の方が、こういった形で推進員としてやっていただけたらありがたいです。

井澤委員

人材の情報は、どうしてもインプットしか考えていないんですよ。アウトプットを想定した上での整理の仕方をしていない。津市もそうだし、前は三重県もそうだったんですよ。情報管理もきちんとされていない。ですから、登録しっぱなし。活用しやすい仕組みになっていないんですよ。つくることが最終目的になっちゃっているんですよ。人材を活用することを考えて、では活用するためにはどのようなシステムにすればいいかということ想定すると、登録者、あるいは学校や地域と一緒に考えてどういう風な仕組みであればいいか、登録されている方のカテゴリーが常にされていないんですよ。教育関係に登録されている方はよくティーチャータ的な役割を考えていらっしゃる、利用する方は、必ずしもティーチャータ的な役割でなくてもいいんですよ。先生の補助、サポート的な役割で登録しているのかなと思っていました。ティーチャーとして関わってほしいのか、サポーターとして関わってほしいのかという関わり方な整理の仕方と内容的な整理の仕方、どのくらいの頻度で利用できるかとか、そういったことも合わせてやっていかないといつも思います。

地域学校協働活動について、私は南が丘学校区です。学校のニーズと地域のニーズが上手く調整できていない事があるので、調整をこういう委員さんが担っていただくのが望ましいと思います。今、県が要請している人材として修了生というのは津市では数人ですよ。私と松本さん。あと全部を修了していなくても一部を修了されている方がいらっしゃると思うんですね。そういう方に集まっていただいて、どういう仕組みだったら機能するかと話し合うことが大切なと思います。行政の方が、多方面にいろいろ考えてくださっているとは思いますが、実際に関わる人も含めて考えていかないと上手くいかないかなと。

あと、先ほど子ども会も衰退の傾向があると、生涯学習、社会教育に津市がどのようにあったらいいのかというのを資料からは浮かんでこないんですね。子ども達は、放課後どうしたらいいのか、放課後児童クラブや放課後児童教室だけの問題なのか。あるいは、スポーツ少年団、子ども会なのか。総合的に見えてこないんですけど、いかがでしょうか。

小宮教育次長

私も初めて教育振興ビジョンを見させていただいて、例えば5年間で国の施策はどう変わってきたか、県もそうなんですけど、津市も合併から15年経って、変わっています。それとあとコロナ、今後5年間もこのコロナを全く無視できない。そうした大きな変化がどうなっているのかというのがあって、個々の施策を考えていかなければならないかなと思っています。

森教育長

資料8の最初に放課後児童クラブがあるんですけど、例えば児童の受入数が増えたらいいのか。子ども達の放課後の居場所というのが、放課後児童クラブの数を増やせばそれがいい事なのか。他の事を総合的に考えていく必要があるのかなと思います。

子ども会については、僕らの時は、ソフトボール大会とかハンドベースボール大会とか小学校で一生懸命練習して優勝するんだと頑張った思い出が今でも残っています。今、そのようなことがあ

るんですか。

前田（洋）副委員長

今は、ベースボールをしたいというだけの理由で子ども会に入っているんですよ。それで、実行委員会を立ち上げて、改修で使えなかったんですけど去年から津球場を使ってもらっています。

森教育長

学童も大事ですし、受入数というのも分かるんだけど、それだけが居場所の全てかというところと絶対違うと思います。総合的に考えて、今は子どもの事ですけど、高齢者やいろんな方も含めた津市の社会教育のイメージはどうなのと、部分的な事はつながっているけど、全体的としてはどういう姿なのというところと確かにそれはそう思います。

辻本委員長

今の意見を聞きまして、来年度の三社連で「地域学校協働活動」が研究会のテーマになります。地域学校本部というのをつくらないといけない。本部をどこにつくるかということも教育委員会の方で検討していただきたいと思います。私が、できるところはどこかと思っておりますのは。学校区には公民館が必ずありますから、公民館が地域学校本部を担っていただけるんじゃないかなと。

その中で、生涯学習情報バンクに登録していただいている方々で、こういう形で活動できるとまとめていただけるとありがたい。鳥取県は、地域学校協働活動の本部を公民館がやっています。特に中央公民館の館長さんが中心になってやっています。そういった事も参考にさせていただけると思えました。

古市委員

棟本にも学童が少なくてもう1つ新設がされました。この間、行っているいろいろ話していましたが、指導員の方ですね、これを専門にはやっていけないと。指導員の待遇改善、それから勤務状況、その事を考えないことには、箱ばかりつくって指導員の質も考えないことには。そういうことを含めてですね、ぜひ検討していただきたいと。

もう1つ全然違うんですけど、児童の貧困が今言われています。それと関連してコミュニティの1つの場なんですけど、子ども食堂というのがあります。子ども達の場として子ども食堂のあり方も検討してもらいたいと。これが私の要望です。

田畑委員

今の子ども達って、一人っ子が多いと思うんですけど、一人っ子の子って友達と遊ばないと、子どもと遊べない。休みの日なんかは、友達を求めて外に出る。約束はしていないけれどもどっかに友達いるのではないかと家を出る。先日も津市に下校中に子どもを誘拐するようなメールがありましたけれど、親として子どもを手放さなければならない気持ちと本当にそれで大丈夫なのかという気持ちがあります。子ども達だけで親と離れて社会生活をしていくような安心できる場所がほしいなあと思います。

辻本委員長

例えば、青少年野外活動センターがありますね。活用してもらいたいですが、知られていないですね。だから、活用されていない。いいものをどうやってPRしていくかということがこれから大切だと思いますね。他に、ありますか。

井澤委員

合併する前は、地域の良さというのがあったと思うんですよ。そこら辺のところ、合併の良さが無いまま、地域の良さがなくなってしまっている。実は、白山の公民館に行った時に、こういう本があって、「白山町今昔噺」。これはイメージとしては中学生が地域の事を学ぶために制作されたもので、つくられたのが昭和48年、骨とう品に近いものなんですけど、今も公民館にあって販売もしています。実は私も購入して読ませていただいたんですけど、つくられた人たちが、やっぱりそ

の地域に愛着があって、次の世代に伝えたいなとたくさん盛り込んであるんですね。

今、公民館の館長さんとっても大変だと思うんですけど、地域とつながるといのは求められているんだと、皆さんの中のどこかに帰属していきたい、人とつながっていききたいという気持ちがあると思うんですね。かつては、高齢者、婦人、青少年とそういうのがあったかもしれない。今そういうのがなかなかうまくつながっていけない。縦の関係を生かしながら、公民館の中で、町の資産、人材を含めてどんな資産があるのか、調べながら伝えていって、自分達の地域の良さを再確認するような活動を始めてみられてはどうかと。そして、それを形にしていく、いきなり冊子にはできないかもしれないけど、小学校の歴史の副読本をみんなで作りますかと、公民館が中心になりながら。そして、子ども達には自分で調べておいて、年配の方に聞いておいてと学校と協力していく形の中で、地域の人との結びつきをつくっていくとか、何か新しい試みをしないと、既存の団体は高齢化がありますし、若い方は、地域でホームページをつくるのかにつながってほしいと思うし、YouTube みたいなものをつくってもらってもいいと思います。それぞれの世代の良さを上手く活用しながら、その活動の中心がぜひ公民館であってほしいなあと私の個人的な願いを含めて思っております。

辻本委員長

井澤さんを含めて松林さんらと中央公民館で話し合っていますが、「ワクワク、ドキドキ！中央公民館を遊ぼう」というイベントを開催したんですけど、小学 6 年生までが対象なんですけれども、公民館を活用していく人材を小学生の時からつくっていくという大きなテーマがあるわけですが、80 人くらい、こんな時期ですから、人数あまり呼べない。制限をかけてやったんですけど、そういうことをしております。ですから、公民館は身近なものでいつも開いているわけなので、活性化していけばいいんじゃないかと思えます。

他にございますか。

小宮教育次長

先ほど、もう 1 つのテーマ、放課後児童クラブの支援員の処遇改善ですけれども、労働組合の懇談会がありまして、労働組合からも支援員さんの処遇改善の話が出ました。津市から三重県、あるいは三重県を通して国への要望で処遇改善を求めているという状況の中で、その文言が 1 つも出ていないところがありますので、大変良い御意見をいただいたと思えます。

古市委員

それぞれの児童クラブって運営していますやんか。保護者が 1 人預けると大体どれくらいですか。規模によって違いますやろ。それによって支援員さんの給料って違うんですね、実際。何を増やすかという市からくる補助金は決まっていますから。保護者の負担が増えるんですね。要するに。今、大体保護者の負担ってどれくらいですか。

森教育長

公設民営と民設民営とで違って、公設民営は自分達で運営していくので、1 万円ちょっとですけど、民設民営だと 3 万円くらいするのでは。その代わり運営には関わらない。公設で、自分達で運営をするとすると 1 万円くらい。

田畑委員

私、去年まで学童保育の支援員をしていたのですが、民設民営で、私が勤めていたところでは、その月に必要な額を集めていたので、夏休みの 8 月と普段学校がある 6 月では料金が違うんですけど、均して週 5 で来てもらう方だと 4 万円くらい。津市からの補助金が無く運営していくとそれくらいの費用がかかっていました。

また、ダブルジョブをしないと生活が成り立っていかないのに、夏休みとかは朝から晩まで仕事をしているので、ダブルジョブができない。夏休みだけ補助員を増やしてもらったとしてもはたしてそれが子ども達にとっていいのかどうかというのが難しい課題だと。

古市委員

公設民営と民設民営との数ってどうなっていますか。

市の補助金を増やすことはできないと思うのですよ。急にね。保護者の負担を検討してください。

小川青少年担当副参事

公設民営と民設民営の数でございますけれども、公設民営が 59 施設、民設民営が 23 施設、合わせて 82 施設です。先ほど、支援員さんの処遇改善が大きな問題だというお話がありましたが、私共もそのように思っております。国の補助金の方も、給料を上げていただいた上で、補助金を上乘せするという国の施策もございまして。こういった施策がこれからも続いていけるように働きかけていかなければと思っております。

また、資質の向上というお話が出ましたけれども、多い時では年に 10 回程、研修会をさせていただいておったんですけれども、コロナの関係で昨年は年に 1 回となっております。御指摘のような支援員さんの事を今後もしていきたいと思っております。

辻本委員長

ありがとうございます。これは、難しい問題です。費用対効果もあります。双方で考えていかなければ。

松林委員

全然違う話なんですけれども私、今、公民館活動をやっております。コロナ前と後と活動している団体の数はつかまれていますか。学んでいる人の数がかなり減っていると思うんですね。ある程度、つかんでいる必要があると思うんですよ。もしも、団体も会員も減ってきているということであれば、私達シニア世代も元気になれるように募集形態を変えてもらいたいという気持ちがあります。

松永中央公民館長

公民館講座から御説明させていただきますと、例えば平成 30 年、674 講座が市内で開講させていただいておりましたが、令和 3 年度ですと 593 講座になります。受講者数では、平成 30 年は、674 講座に対し、11,866 人、令和 3 年度ですと、593 講座で 9,055 人ということで、約 7 割程度に落ち込んでおります。この間の三社連の先生のお話でもありましたように今まで公民館というのは集っていただいて交流していただくものでしたが、集うこともできない、交流することもできない社会がここ 2、3 年続いております。今年に入って社会活動をもう一度盛り上げていこうと気運が高まっております。私共も今年あるいは来年に向けてもう一度公民館の火を灯そうと進めております。

松林委員

ありがとうございます。シニアの人って結構動きませんに。若い人達は、結構戻ってきてやるんですけど、僕ら世代の人はもう辞めてしまおうかなと。なんかちょっと考えてもらわないかなと。今、春の講習もあるけれども、何回かトライしてもらおうのもいいのかなと思います。

松永中央公民館長

松林先生おっしゃいますように特に打撃を受けているのは自主講座の団体になります。自主講座制度が始まってもう随分経ちます。構成メンバーも高齢者になりました。コロナを理由にとは申し上げませんが中央公民館、昨年度だけでも 6 団体が減っております。それが、利用者数の減につながっております。もう 1 回、呼び戻してと言われるんですけど、一旦お家に入ってしまうとなかなかもう 1 度出かけようというのは難しく同じようにはいかないんですけど、もう 1 度ですね、公民館に目を向けていただくというのはすごく大事な事だと思っております。

辻本委員長

ありがとうございます。協議事項については、ここまでとしたいと思います。

「その他」について、事務局お願いします。

事務局（水井）

社会教育委員の活動につきまして、昨年 11 月の社会教育委員会にて公民館の視察をするという提案をいただきました。

事務局と一身田公民館長とで今年 2 月に視察することで調整しておりましたが、1 月 20 日に三重県から「まん延防止等重点措置」が発出されたことから、委員長、館長と協議した結果、残念ながら中止となりました。

コロナの状況によりますが、開催できるよう今後も調整していきます。

辻本委員長

また、いい時期を見て、みんなで勉強していきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

他にございませんか。

井澤委員

津城の松が生育し過ぎて、石垣が崩れそうというのがすごく気になるんですけど。崩れてしまっただけからでは遅いのかなど。また、具体的に示していただきたいと思います。

松尾生涯学習課長

ビジョンには、津城の項目は入れてはございますが、具体的に樹木の伐採は入れてございません。

日常的な管理の部分もございますので、石垣の樹木というのは元々そこに無かった所に生えているものですから、もしも台風や災害の時にですね、樹木が倒れて石垣を壊すようなことがあると大変ですので、その部分についても考えてまいりたいと思っております。

辻本委員長

ありがとうございました。他にございますか。

では、長々とどうもありがとうございました。本日は、貴重な意見をいただきました。

私達、社会教育委員は地域づくりに協力していかなければならない。先ほど、教育長さんからお話ありましたけれども、学校運営協議会と地域学校協働活動が両輪になりますので、これについても我々考えながらやっていかなければならないと思います。皆さんの御協力をお願いいたします。